

熊本市高校等進学支援金募集案内

熊本市では、経済的理由で高等学校等への就学が困難な方の経済的負担を軽減するため、入学の準備のために使える進学支援金を支給します。

1 申請資格

次の(1)から(5)の全ての項目を満たす方が申請できます。

- (1) 高等学校等(※1)への進学を希望し、翌年度に高校等へ入学する方
- (2) 申請日時点で熊本市内に在住している方
- (3) 生活保護を受給している方、または、市民税の所得割が非課税の世帯の方
- (4) これまで熊本市高校等進学支援金の給付を受けていない方
- (5) 熊本市暴力団排除条例に定める暴力団員及び暴力団密接関係者ではない方

※1 高等学校等とは、次の学校のことを言います。(定時制や通信制も含みます。)

- 高等学校(国公立)
- 特別支援学校の高等部
- 高等専門学校(高専)(1~3年生)
- 専修学校の高等課程
- 中等教育学校の後期課程
- 専修学校の一般課程や各種学校であって、準看護師養成所、調理師養成施設、製菓衛生師養成施設の教育施設の指定を受けたもの
- 日本に居住する外国人を専ら対象とするもののうち、高等学校に対応する外国の学校の課程と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられたものであって文部科学大臣が指定したものや、その教育活動等について、文部科学大臣が指定する団体の認定を受けたものであって、文部科学大臣が指定したもの
- 独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科

2 支給額(返還不要)

40,000円(一律)

※ この進学支援金の支給は、熊本市奨学金や高等学校等就学支援金、その他の奨学金等の別の制度による支給を受けていても受給できます。併給を受けようとする他の制度の規定については、その制度の担当窓口にお問い合わせください。

3 申請の提出期間

令和6年(2024年)

令和6年(2024年)

11月1日から12月2日まで(必着)

4 申請方法

「5 申請書類」の書類一式を、「11 問合せ先及び書類の提出先」に提出してください。

※ 郵送(簡易書留)での提出も可能ですが、郵便物の不着については、本市では責任を負いかねますので、予めご了承ください。

5 申請書類

次の(1)から(3)の書類を、全て提出してください

- (1) 熊本市高校等進学支援金支給申請書兼請求書
- (2) 申請資格があることがわかる書類(次の表のうち、該当するものを提出してください。全て写し可。)
- (3) 既に進学する高校等の合格が判明している場合は、合格や合格内定がわかる書類(合格通知書(写し可)や合格証明書、合格内定通知書(写し可)など)

申請要件	必要書類	必要書類の補足
① 生活保護を受給している方	・生活保護受給証明書	・居住区の福祉事務所長発行 ・申請日から直近 3 か月以内の日付のもの ・生計を同じくする世帯全員分
② 市民税の所得割が非課税の方	A 令和 6 年度 市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書	・生計を同じくする家族のうち、申請時点で18歳以上の方全員(ただし、 <u>学生は不要</u>)について、左のA~Cのいずれかの書類を提出してください。 ※ 収入のない方や扶養に入っている方も提出が必要です。
	B 令和 6 年度 市民税・県民税 税額決定(変更)・納税通知書	
	C 令和 6 年度 市民税・県民税 課税(非課税)証明書	
②-A 児童養護施設に入所している方	措置決定通知書	・申請者本人のみの分 ※ 申請をお考えの方は、事前に「1 問合せ先及び書類の提出先」にご相談ください。
②-B 里親制度を利用している方		

※ 提出いただいた書類は、原則として返却いたしません。

※ 提出いただいた書類に記載された内容については、高校等進学支援金事務にのみ使用し、プライバシーには十分配慮して取り扱います。

6 申請資格審査結果の通知

提出された書類により、「1 申請資格」のうち(2)から(5)までを確認後、次のいずれかの通知書を令和 7 年(2025 年)1月下旬頃までに、申請者宛に郵送します。

① 申請資格を満たす場合	熊本市高校等進学支援金通知書
② 申請資格を満たさない場合	熊本市高校等進学支援金 <u>不支給決定</u> 通知書

7 熊本市高校等進学支援金通知書を受け取った場合の手続き

進学する高校等の合格が判明後10日以内(ただし、合格発表日にかかわらず3月31日まで)に、進学する高校等の合格や合格内定がわかる書類(合格通知書(写し可)や合格証明書、合格内定通知書(写し可)など)を「11 問合せ先及び書類の提出先」に提出してください。(申請時に既に提出されている方は、不要です。)

※ 進学する高校等の合格がわかる書類の提出が遅くなると、支給の時期も遅くなります。

※ 進学する高校等の合格がわかる書類の提出がない場合は、支給できません。

8 支給決定等の結果の通知

7の提出書類を確認後、次のいずれかの通知書を令和7年(2025年)1月から順次、申請者宛に郵送します。

① 支給資格を満たす場合 (支給決定者)	熊本市高校等進学支援金 <u>支給決定</u> 通知書
② 支給資格を満たさない場合	熊本市高校等進学支援金 <u>不支給決定</u> 通知書

9 支給決定者への支援金の支給

令和7年(2025年)1月から3月下旬頃にかけて、本人口座への振込を予定しています。

10 その他

この募集案内や熊本市高校等進学給付金支給申請書兼請求書は、熊本市ホームページからダウンロードして使用いただけます。

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=56906

ホーム>学び・観光・スポーツ>教育・学校・青少年・若者>教育・学校の手続き
>熊本市高校等進学支援金について



11 問合せ先及び書類の提出先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1 SPring 熊本花畑町 5階
熊本市教育委員会事務局 学務支援課(高校等進学支援金担当)
電話:096-328-2716

※ 受付時間:8:30~17:15(土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業日を除く。)

12 家計等の急変により申請する場合

「1 申請資格」の(3)に該当しない場合でも、後述の「(1) 家計の急変等の対象について(一覧表)」の内容に該当すれば、11月の申請受付終了後に申請できます。

※ 「1 申請資格」の(1)・(2)・(4)・(5)の項目は、全て満たす必要があります。

※ 支給額は、一律40,000円です。

(1) 家計の急変等の対象について(一覧表)

令和6年(2024年)1月1日から令和7年(2025年)1月31日までに、次のアからキのいずれかに該当した場合をいいます。

理由	具体的な内容
ア 震災・風水害等	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により、次のいずれかに該当する者 ・市町村民税の減免を受けている者 ・熊本市税条例施行規則(昭和43年規則第48号)第4条第12号を適用したならば、市民税の減免を受けられる者
イ 失業	解雇、倒産など会社都合による退職や正当な理由のある自己都合による退職により、次のいずれかに該当する者 ・市町村民税の減免を受けている者 ・事由発生後の所得が市町村民税所得割非課税相当以下(※)となる者
ウ 死亡	納税義務者が死亡したことにより、その納税義務を継承した相続人で、次のいずれかに該当する者 ・市町村民税の減免を受けている者 ・事由発生後の所得が市町村民税所得割非課税相当以下(※)となる者
エ 入院等	入院又は長期自宅療養を理由として次のいずれかに該当する者 ・市町村民税の減免を受けているもの ・事由発生後の所得が市町村民税所得割非課税相当以下(※)となる者
オ 離婚等	離婚又は離婚を前提とした別居(配偶者からの暴力等により避難している者を含む。)により、所得が市町村民税所得割非課税相当以下(※)となる者
カ 破産	事業失敗により破産し、所得が市町村民税所得割非課税相当以下(※)となる方
キ 所得激減	上記以外の理由により所得が市町村民税所得割非課税相当以下(※)となる者

※ 市町村民税所得割非課税相当以下とは、総所得金額が、35万円にその者の同一生計配偶者及び扶養親族の数に1を加えた数を乗じて得た金額に10万円を加算した金額(その者が同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合には、当該金額に32万円を加算した金額)以下となるものをいいます。

【参考：市町村民税所得割の非課税相当所得限度額や給与収入額など】

扶養している親族の状況	市町村民税所得割非課税相当所得限度額	(参考)給与収入額	(参考)年金収入額(65歳未満)	(参考)年金収入額(65歳以上)
単身又は扶養親族がない場合	450,000円	1,000,000円	1,050,000円	1,550,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	1,120,000円	1,700,000円	1,860,000円	2,220,000円
配偶者・扶養親族(2名)を扶養している場合	1,470,000円	2,214,286円	2,326,667円	2,570,000円
配偶者・扶養親族(3名)を扶養している場合	1,820,000円	2,714,286円	2,793,333円	2,920,000円
配偶者・扶養親族(4名)を扶養している場合	2,170,000円	3,214,286円	3,260,000円	3,270,000円

※ 5人以上の場合は 市町村民税所得割非課税所得限度額 = 350,000円 × (本人 + 扶養人数) + 420,000円となります。

(2) 申請の提出期間(臨時募集期間)

令和6年(2024年)12月1日から令和7年(2025年)2月28日まで(必着)

(3) 申請書類

次の①から④までの書類を、全て提出してください。

- ① 熊本市高校等進学給付金支給申請書兼請求書
- ② 熊本市高校等進学支援金家計急変等申請書
- ③ 家計等の急変の理由に応じた提出書類(次の表のうち、該当するものを提出してください。全て写し可。)
- ④ 既に進学する高校等の合格が判明している場合は、合格や合格内定がわかる書類(合格通知書(写し可)や合格証明書、合格内定通知書(写し可)など)

家計等の急変の理由	提出書類 (令和6年度熊本市で市民税が課税されている場合又は令和6年度熊本市以外で市町村民税が課税されていて、その自治体で当該理由による市町村民税減免が認められている場合)	提出書類 (令和6年度熊本市以外で市県民税が課税されていて、その自治体に当該理由による市町村民税減免制度がない場合)
ア 震災・風水害等	・市町村民税の減免を受けたことがわかる書類	・被害調査実施自治体や所轄消防署が発行する罹災証明書(又はこれに準ずるもの) ・被災住宅の居住実態を記載したもの ・損害金及び損害割合が分かる書類 ・保険金・損害賠償金等による補てん金額が分かる書類 ・被害を受けた家財の明細書
イ 失業		・雇用保険受給資格者証 ・事由発生後の収入を確認できる書類
ウ 死亡		・戸籍全部事項証明書(死亡した方) ・事由発生後の収入を確認できる書類
エ 入院等		・診断書 ・医療費の領収書等 ・事由発生後の収入を確認できる書類
オ 離婚	・戸籍全部事項証明書(親権者と子) ・事由発生後の収入を確認できる書類	
カ 破産	・破産手続開始及び免責申立書 ・事由発生後の収入を確認できる書類	
キ 所得激減	・事由発生後の収入を確認できる書類	

※ 提出いただいた書類は、原則として返却いたしません。

※ 提出いただいた書類に記載された内容については、高校等進学支援金事務にのみ使用し、プライバシーには十分配慮して取り扱います。

(4) 申請後の手続きや通知など

申請された方に、個別にお知らせします。

13 よくあるお問合せ

● 本人及び同一生計家族の市町村民税所得割非課税の証明関係

Q1 18歳以上ですが学生です。非課税であることの証明は必要ですか。
A1 学生については不要です。申請書内「3 申請者と生計を同一とする家族の状況」の「職業・学校等」欄に、在籍する学校等を記載してください。
Q2 配偶者の扶養に入っているため、特別徴収税額通知書等がありません。何を提出すればいいですか。
A2 令和6年度市民税・県民税課税(非課税)証明書を提出してください。 令和6年度市民税・県民税課税(非課税)証明書は、令和6年度が熊本市で課税された方は、市民税課・各税務室・各区役所区民課・各総合出張所・中央区役所時間外証明窓口(時間外受付のみ)にて発行ができます。(そのほかの市町村で課税された方は、当該市町村へお尋ねください。)
Q3 税の申告をしておらず、証明書等がない場合はどうしたらいいですか。
A3 所得割非課税の確認のため税の申告が必ず必要ですので、確定申告又は住民税申告をお願いします。
Q4 令和6年1月1日現在に海外居住だったため、日本で所得の申告をしておらず、証明書等がない場合はどうしたらいいですか。
A4 「11 問合せ先及び書類の提出先」にご相談ください。

● 振込口座関係

Q5 申請者名義の銀行口座がありません。保護者等の口座に振り込んでもらえますか。
A5 振込先指定口座は、申請・請求者ご本人名義の口座に限りますので、口座開設をお願いします。

● 高校等の合格の証明関係

Q6 公立高校の前期選抜に合格内定の場合は、何を提出すればいいですか。
A6 選抜結果通知書を提出ください。申請者の出身中学校等を通じて選抜結果の通知書を請求することができます。
Q7 高校等の合格発表がWebだけで、合格通知書等がない場合は、何を提出すればいいですか。
A7 合格証明書等を提出してください。合格証明書は合格した高等学校等へ請求することができます。

● 住民票や別居関係

Q8 ドメスティックバイオレンス(DV)被害により住民票を熊本市に異動していないのですが、申請できますか。
A8 申請は可能です。事前に「11 問い合わせ先及び書類の提出先」にご相談ください。
Q9 離婚はしていませんが、離婚を前提に別居している場合は、家計急変の対象ですか。
A9 家計急変の対象となる場合があります。離婚に向けた協議等をしていることが分かる書類(例:離婚調停に関する裁判所への提出書類写/弁護士との契約書写など)を提出してください。

● 申請後の変更関係

Q10 私立高校に合格したので、私立高校の合格通知を提出しましたが、その後、公立高校に合格したので、最終的に公立高校に進学することになりました。この場合、手続きが必要ですか。
A10 「高校等進学支援金異動届」の提出をお願いします。様式は、熊本市ホームページからダウンロードして使用いただけます。(4月以降に、申請した学校に実際に入学したかどうかを各学校等に照会します。)
Q11 高校等の合格通知等を提出し、支援金の振込がありました。進学しないことになりました。何か手続きが必要ですか。
A11 「高校等進学支援金辞退届」の提出をお願いいたします。様式は、熊本市ホームページからダウンロードして使用いただけます。(進学しなかった場合支援金は返還していただきます。辞退届提出後の手続きについては、辞退届提出後にご案内いたします。)
Q12 申請後に、住所や氏名、振込先の口座等が変わる場合は、どうしたらいいですか。
A12 「高校等進学支援金異動届」の提出をお願いいたします。様式は、熊本市ホームページからダウンロードして使用いただけます。